

令和7年2月7日

7階西病棟に入院した患者様へ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録を調査することにより行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者様のお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関する問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先へご照会下さい。

【研究課題名】 身体抑制等を使用している患者の看護記録の記載率向上に向けた介入

【研究機関】 市立札幌病院 看護部看護科

【研究責任者】 看護部看護科 7階西病棟 竹内 絵梨

【研究目的】

7階西病棟は脳神経外科、神経内科の患者が入院しており、疾患の特性から身体抑制や離床センサー（以下：身体抑制等）を使用することがあります。安静や安全な治療の遂行のために必要な行為であるとはいえ、身体抑制等には、苦痛や不快感など弊害が伴います。そのため、必要がなくなった身体抑制等はすぐ中止し、不必要な使用を避けることが重要です。身体抑制等の実施に関して看護師経験年数や経験則に左右されることなく、どのスタッフが患者を受け持っても統一した看護を提供することを目的に、これまで身体抑制の開始・解除基準の作成などに取り組んできました。

緊急時にやむを得ない身体抑制等の使用開始を行った場合でも、必要がなくなった際には解除を検討できるようにするために、日々の患者様の状態を記録し、身体抑制等の必要性について毎日評価することが重要であり、看護記録の記載率向上を図ることが必要と考えます。

そこで、今年度、身体抑制等を使用している患者の看護記録のテンプレートを作成しました。テンプレート導入前後での看護記録記載率等を評価し今後の課題を明確にしたいと考え調査します。

【研究方法】

1. 対象

令和6年8月1日～31日に7階西病棟に入院中の、身体抑制等を使用していた患者 27

名の看護記録

2. 利用する情報

電子カルテ内の看護記録より以下の情報を抽出する。

- ・身体抑制等を開始した際の開始記録の有無
- ・身体抑制等を使用中の患者の看護記録記載率
- ・身体抑制等を解除できた患者の割合
- ・身体抑制等の解除基準を使用した患者の割合
- ・身体抑制等の解除記録の有無

【個人情報の取り扱い】

知り得た情報は本研究以外で使用することはありません。氏名や年齢、疾患名など個人が特定出来る内容は使用いたしません。また、電子データはパスワード付きの USB フラッシュメモリーに保存、使用時はインターネットに接続していない状態且つ、ウイルス対策ソフトを随時更新しているパソコンを使用します。紙媒体の情報は鍵のかかる個人ロッカーで保管いたします。研究成果は令和 7 年 5 月 17、18 日に開催される日本看護倫理学会第 18 回年次大会で発表させていただきます。その際にも、患者様が特定できる個人情報は利用しません。研究が終了次第、令和 7 年 5 月 18 日をもって紙媒体の情報はシュレッダーにて破棄し、USB 内のデータも削除いたします。この研究にまつわご自身に関する情報を知りたい場合には、他の患者様の個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。また、上記の研究に診療情報を利用することをご了解いただけない場合は、令和 7 年 3 月 14 日（金）までにご連絡ください。研究へのご協力がいただけない場合でも研究対象者に不利益が生じることはございません。

【通常職務と研究活動の区別】

看護業務を優先し、通常の職務に支障のない範囲で実施しています。

【研究対象者が研究に参加することによって得られる利益】

研究に参加することでの直接的な利益はありません。

【研究対象者が研究に参加することによって生じる深い・不利益・不自由・リスク】

入院中に身体抑制等を実施されていた際の苦痛や不快な記憶が想起され気分を害する可能性があります。希望があれば、研究目的や内容について詳しい説明を行うことが可能であり、研究の継続に対する拒否があれば当該患者の情報を削除いたします。研究への参加拒否・中止をされた場合でも研究対象者に不利益が生じることはございません。

【利益相反】

本研究において利益相反はありません。

問い合わせ先

札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 市立札幌病院

7 階西病棟 竹内 絵梨

電話 011-726-2211 (7 階西病棟直通 6731)

問い合わせ時間：平日 9：00～17：00